

平成20年4月

民生文教委員会会議録

平成20年4月8日（火曜日）

午後4時41分から

午後4時47分まで

市役所 第1会議室

◎出席委員（7名）

委員長	水野正光君	副委員長	吉田鋭夫君
	柴山一生君		中村貴文君
	稲垣民夫君		高間信雄君
	久世高裕君		

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

次長補佐	後藤裕君	主査	大鹿真君
------	------	----	------

◎説明のため出席した者の職・氏名

学校教育部長	田中康史君	学校教育庶務課長	中田哲夫君
--------	-------	----------	-------

◎付託議案

第46号議案 犬山市教育委員会委員の定数を定める条例の制定について

第49号議案 犬山市教育委員会委員の任命について

+

午後 4 時 41 分 開会

◎水野委員長 民生文教委員会の開催に先立ちまして、報道各社より傍聴及びテレビカメラ等での撮影について要請がありましたのでお諮りいたします。

報道各社の傍聴及びテレビカメラ等での撮影について許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 ご異議なしと認めます。

ただいまの出席議員は 7 名全員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに民生文教委員会を開会いたします。

それでは、ただいま本会議において、本委員会から継続審査の申し出しましたが、否決されまして、再度委員会で審査することになりました。

1 時間内で結論を出すということですが、もう議論はかなり先ほどしたわけですが、まず第 46 号議案 犬山市教育委員会委員の定数を定める条例の制定について、第 49 号議案 犬山市教育委員会委員の任命について、一括して審議したいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 まず、質疑を行いたいと思いますが、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」の声起こる〕

◎水野委員長 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 43 分 休憩

再 開

午後 4 時 44 分 開議

◎水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質疑ないようです。それから、討論もなしでご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎水野委員長 討論もないということですので、採決に移りたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 44 分 休憩

再 開

午後 4 時 44 分 開議

◎水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は 4 名です。

まず、第46号議案 犬山市教育委員会委員の定数を定める条例の制定について採決を行います。

賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎水野委員長 賛成全員。第46号議案は可決されました。

続いて、第49号議案 犬山市教育委員会委員の任命について採決を行います。

賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎水野委員長 賛成全員。第49号議案は同意されました。

暫時休憩いたします。

午後 4 時46分 休憩

再 開

午後 4 時46分 開議

◎水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

第46号議案、第49号議案は賛成全員で可決されました。

以上で本委員会に付託されました案件はすべて議了いたしましたので、本委員会を閉会いたします。

午後 4 時47分 閉会

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

民生文教委員長

+

民生文教委員会

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果				
議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第46号議案	犬山市教育委員会委員の定数を定める条例の制定について	平20. 4. 8	原案可決 (賛成全員)	平 20. 4. 8
第47号議案	犬山市手数料条例の一部改正について	”	原案可決 (全員一致)	”
第49号議案	犬山市教育委員会委員の任命について	”	同意 (賛成全員)	”

+

+

+